

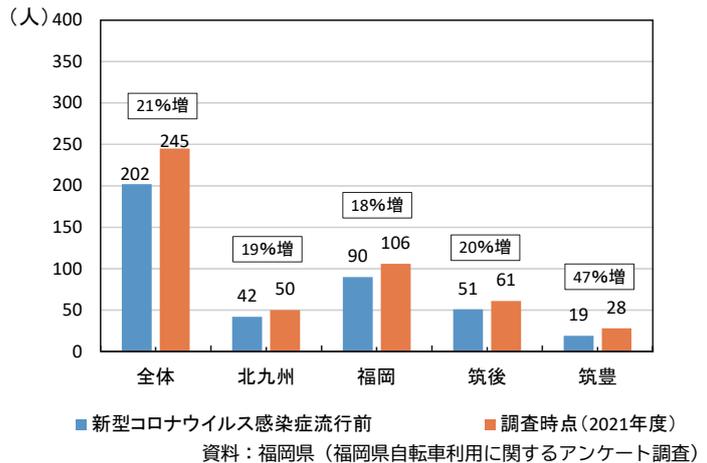
自転車を取り巻く状況の変化

1 自転車の利用に関する状況

新型コロナウイルス感染症が拡大し、人との接触を低減する移動手段として自転車の活用が注目されました。

また、自転車等を用いて飲食物を配達するサービスへの需要が高まっている中、自転車等による配達中の交通事故を防止することが課題となっています。

■通勤時における自転車の利用者数の変化



2 「自転車条例」「道路構造条例」の改正

2020（令和2）年に「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」が施行され、自転車保険への加入が義務化されるとともに、自転車の活用推進に関する規定等が追加されました。

また、2019（令和元）年の「福岡県道路構造の基準に関する条例」の改正により、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分として「自転車通行帯」を新たに規定するとともに、「自転車道」の設置要件に「設計速度が一時間につき60キロメートル以上であるもの」という基準が追加されました。

■自転車条例チラシ



3 九州各県連携の取組

九州・山口各県と経済界が連携し、自転車を活用した様々な地域活性化の取組を推進しています。

2020（令和2）年度に発足した「九州・山口サイクルツーリズム推進委員会」では、県域を跨ぐ4つの広域推奨ルートを設定し、サイクルツーリズムを推進しています。

■九州・山口広域推奨ルート



また、2020（令和2）年度の九州地域戦略会議において、サイクリングを通じた九州・山口への人流の活性化と経済効果の最大化を目指した総合型自転車イベント「ツール・ド・九州」の開催が決定しており、九州・山口で官民一体となって取組を進めています。

4 国の自転車活用推進計画

昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、また、今後の社会の動向を見据えながら、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、国は、第2次自転車活用推進計画を2021（令和3）年5月に策定しました。

【目標1】 自転車を快適に利用できるまちづくり



1 自転車通行空間の整備促進

自転車の安全で快適な通行と交通混雑の緩和を実現するため、交通状況や利用者の多様性、将来に渡る自転車通行空間の使われ方を踏まえ、歩行者、自転車、自動車が適切に分離された道路環境の整備を進めます。また、福岡県広域サイクリングルート of 安全で快適な走行環境を確保するため、矢羽根型路面表示による安全対策、案内看板や路面表示による案内表示の整備を実施します。

■自転車通行空間の整備形態

(自転車道)



福岡市内

(自転車専用通行帯)



北九州市内

(矢羽根による路面表示)



福岡市内

2 自転車通行空間の確保と違法駐車取締り強化

誰もが無理なく安全に自転車を利用できる環境を創出するため、路外駐車場や荷捌き用駐車場の整備、無電柱化の推進等、自転車通行空間の確保を進めます。また、違法駐車取締り等、自転車通行の障害を取り除く取組を進めていきます。

3 放置自転車対策の推進

放置自転車は、歩行者はもとより、交通渋滞や事故の原因、障がいのある人や緊急車両の通行の妨げとなります。このため、放置自転車をなくすための広報啓発や駐輪場の整備を促進します。

4 シェアサイクル等の普及促進

買い物、観光、ビジネス等の移動手段として利用できるシェアサイクルやレンタサイクルの更なる普及を図っていくため、駐輪場やシェアサイクルポートの確保、利用促進のための情報発信を行います。

また、地球温暖化対策の観点から、自転車の利用促進の広報・啓発に取り組みます。

■県内のシェアサイクル導入の状況

The map shows the following shared bicycle services:

- 「ecobike」: Located in Kitakyushu City (北九州市).
- 「ChariChari」: Located in Kyushu City (福岡市).
- 「COGICOGI スマート!」: Located in Kyushu City (福岡市).
- 「くるくる」: Located in Kyushu City (福岡市).
- 「mikuchari」: Located in Kitakyushu City (北九州市).

【目標2】 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進



5 サイクルスポーツの普及促進

県民の体力向上や生きがいづくりに自転車を活用するため、サイクリングや「ツール・ド・九州」等のロードレース、自転車の祭典等、幅広い層が参加できるように、様々な自転車イベントの開催を促進するとともに、競技人口の拡大が予想される自転車競技の魅力紹介等を行い、自転車の魅力やサイクルスポーツを体験する機会を提供していきます。

■自転車イベントの様子



6 自転車による運動機会の提供

健康的で環境にやさしい自転車通勤の推進等の日常生活における運動機会の提供や、自転車に関するイベントへの参加促進等、自転車を活用した健康づくりを推進します。

■BMX 競技（起伏のあるコースで速さを競うレースや技の難易度を競う自転車競技）



八女市

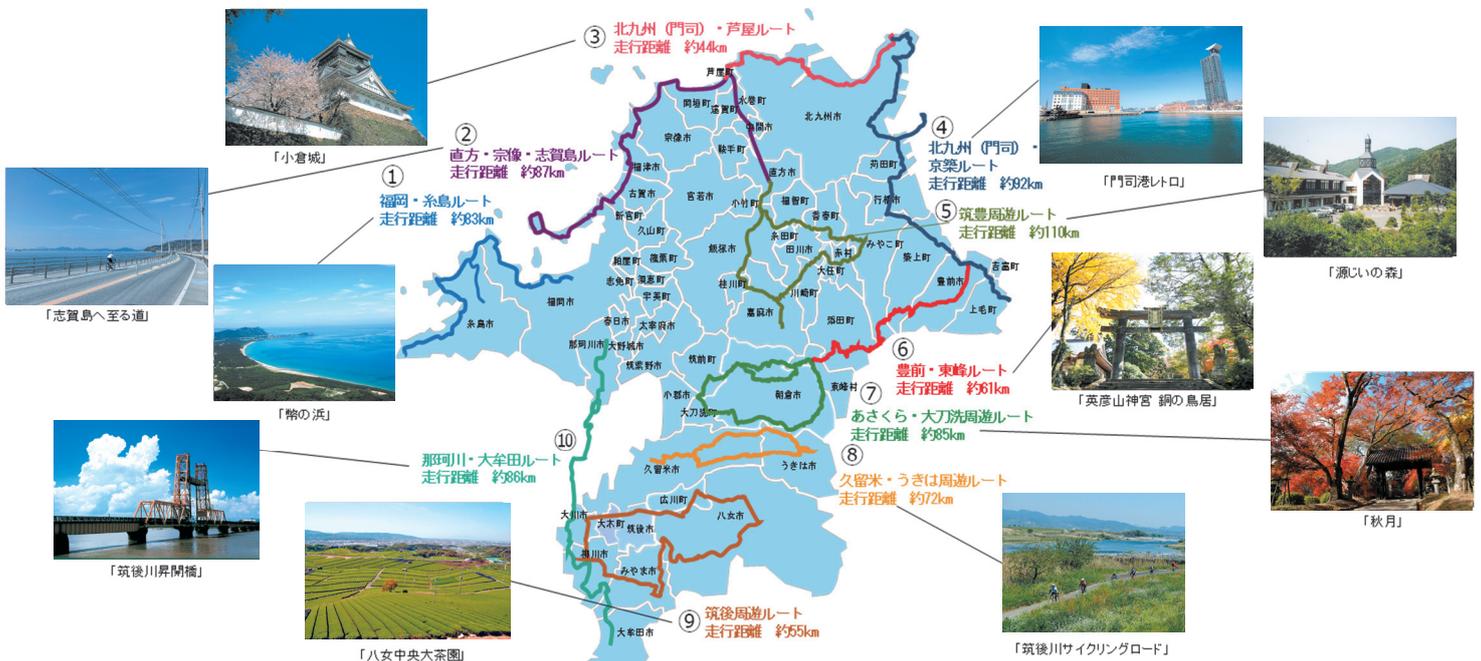
【目標3】 自転車を活用した観光振興と地域の活性化



7 サイクルツーリズムの促進

「サイクリストに優しい宿」等、福岡県広域サイクリングルート等の受入環境の整備や、その周辺の観光資源情報の発信等を行います。また、九州・山口広域推奨ルートの一つである「九州・沖縄・山口一周ルート」のナショナルサイクルルートの指定に向けた取組や、周遊型旅行商品「ディスカバー九州」の取組等、九州・山口が一体となったサイクルツーリズムを推進し、国内外のサイクリストや観光客の誘客を図ります。

■福岡県広域サイクリングルート



■「サイクリストに優しい宿」



■九州・山口サイクルマップ



8 自転車の活用による地域の魅力発信

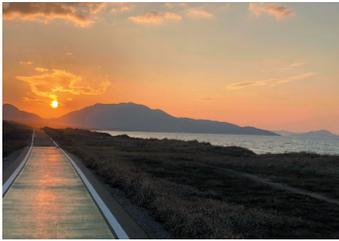
自転車で地域を巡り、自然景観、歴史・文化、農林水産物、特産品、食事処といった地域の魅力を楽しむ体験型観光を促進する等、自転車を活用した地域の魅力の発信やサイクリストと住民の交流を促進します。

遠賀宗像サイクリングロード（岡垣町）

東峰村の里山（東峰村）

今川サイクリングロード（行橋市）

志賀島へ至る道（福岡市）



【目標4】 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進



9 安全教育と啓発の推進

子どもから高齢者まで世代に応じた自転車の安全教育を実施するとともに、外国人や自転車配達員を含めて、広く県民に自転車の交通ルールの啓発を行います。また、安全教育や啓発を担う指導者を育成します。

10 安全安心への備えと交通指導取締り

自転車事故を未然に防ぐため、日常の点検整備の重要性について啓発するとともに、万一、事故を起こした場合に備えた自転車保険への加入を徹底します。また、自転車の安全運転に関する交通指導取締りを実施します。

■啓発チラシ（自転車安全利用五則）



■自転車シミュレーターによる安全教育



■自転車配達員への交通安全教育



11 災害時の自転車活用

災害時における自転車の活用を推進することにより、危機管理体制を強化し、地域の安全安心の向上を図ります。

